

静岡県告示第592号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定に基づき、指定障害児通所支援事業者として次の者を指定したので、同法第21条の5の25の規定に基づき告示する。

令和7年8月22日

静岡県知事 鈴木 康 友

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類	主たる対象者
株式会社T O M S	伊豆市修善寺 592 番 8	いろみず	伊 豆 市 修 善 寺 592 番 8	令 和 7 年 8 月 1 日	放課後等 デイサービス	特定無し
株式会社つなご	愛知県豊橋市 飯村南三丁目 5 番地 8	つなご 湖西 鷲津	湖 西 市 鷲 津 1212－2	令 和 7 年 8 月 1 日	児童発達支 援、放課後 等デイサー ビス	特定無し
株式会社N o w a	掛川市下俣南 一丁目 1 番 7 号	放課後デイサ ービス にじ のわ	袋 井 市 久 能 1694－2	令 和 7 年 8 月 1 日	放課後等デ イサービス	特定無し
M o t s L a b 合同会社	東京都渋谷区 本町五丁目 41 番 7 －202 号	T O K U Z O ジュニア三島 清水町教室	駿 東 郡 清 水 町 玉川字柳ヶ坪 159－1	令 和 7 年 8 月 1 日	児童発達支 援、放課後 等デイサー ビス	特定無し
株式会社自佑堂	伊豆の国市長 岡 188 番 12 号	児童放課後等 デイサービス マゴコロ2	伊 豆 の 国 市 長 岡 169－7 月 光アパ－ト 1 －B・1－C	令 和 7 年 8 月 1 日	放課後等デ イサービス	特定無し
株式会社E T スタッフ	牧之原市大江 47 番地 30	スマイル相良	牧之原市片浜 1216－1 カタ ショーワンラ ボ3階	令 和 7 年 8 月 1 日	保育所等訪 問支援	特定無し